# 子 ど も 家 庭 課

1 乳幼児医療費助成事業予算科目(款・項・目) 1 5・1 0・0 5[決算書193ページ]小学校就学前の乳幼児の医療費の一部を助成するもの

年度	区分	対象者数(人)	延べ助成件数(件)	医療費助成額 (円)
30	所得制限内	12,035	252,027	422, 929, 650
30	所得制限超過	2, 270	43, 255	69, 707, 462
元	所得制限内	11, 789	251, 212	421, 163, 905
<i>)</i> L	所得制限超過	2, 337	45, 539	76, 470, 745
2	所得制限内	11, 368	177, 356	315, 951, 678
	所得制限超過	2, 369	32, 696	57, 990, 517

### 2 義務教育就学児医療費助成事業

予算科目(款・項・目) 15・10・05 [決算書195ページ]

義務教育就学児の医療費の一部を助成するもの

年度	区分	対象者数 (人)	延べ助成件数(件)	医療費助成額 (円)
	所得制限内	10,859	155, 233	311, 624, 980
30	非課税世帯	683	8,834	20, 391, 616
	所得制限超過	1, 445	22, 763	42, 274, 343
	所得制限内	10, 891	152, 087	314, 128, 093
元	非課税世帯	660	9, 152	20, 592, 579
	所得制限超過	3, 223	30, 825	60, 638, 259
	所得制限内	10, 978	121, 916	275, 050, 806
2	非課税世帯	637	6, 649	15, 985, 365
	所得制限超過	3, 345	36, 981	79, 679, 006

#### 3 児童育成手当

予算科目(款・項・目) 15・10・10 [決算書195ページ]

手当支給対象児童の保護者等に手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図るもの

- (1) 育成手当(月額13,500円)ひとり親家庭等で18歳に達した年度の末日以前の児童
- (2) 障害手当(月額15,500円)一定の障害がある20歳未満の児童

年度	区分	当初対象 児童 (人)	新規対象児童 (人)	資格 喪失児童 (人)	対象児童 (人)	支給額(円)
30	育成手当	2,058	391	420	2, 029	349, 447, 500
30	障害手当	134	26	32	128	24, 691, 500
=	育成手当	2, 029	380	411	1, 998	344, 844, 000
元	障害手当	128	27	32	123	23, 839, 000
2	育成手当	1, 998	369	391	1, 976	341, 212, 500
2	障害手当	123	22	27	118	22, 211, 500

4 児童扶養手当及び特別児童扶養手当

予算科目 (款・項・目) 15・10・10

### (1) 児童扶養手当

18歳に達した年度の末日以前の児童を養育しているひとり親家庭等に児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図るもの

ア 取扱状況 (単位:人)

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受治	給資格者(A+D)	1,036	997	998
	当初受給者(A)	1,066	1,036	997
	新規	137	126	142
増加	転入	37	46	39
加分	全部停止解除	42	61	60
	合計 (B)	216	233	241
	資格喪失	143	153	129
減小	転出	26	34	26
減少分	全部停止措置	77	85	85
	合計 (C)	246	272	240
増	減 (D (B-C))	-30	-39	1

イ 支給額

(単位:円)

平成30年度	令和元年度	令和2年度
499, 340, 600	639, 463, 100	489, 519, 160

### (2) 特別児童扶養手当

一定の障害がある20歳未満の児童を養育している保護者等に特別児童扶養手当を支給する ことにより、児童の福祉の増進を図るもの

取扱状況 (単位:人)

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受給	資格者(A+D)	219(8)	225 (3)	216(3)
	支給停止者	40 (10)	51 (14)	50 (10)
当者	切受給資格者 (A)	221	219	225
増	新規	18	27	17
加	転入	9	6	4
分	合計 (B)	27	33	21
減	資格喪失	26	23	23
少	転出	3	4	7
分	合計 (C)	29	27	30
増減	或 (D (B-C))	-2	6	-9

- ※ 受給資格者の括弧内数字は、年度中に支給停止が解除となった人数
- ※ 支給停止者の括弧内数字は、年度中に支給停止となった人数

# 5 児童手当

予算科目(款・項・目) 15・10・10 [決算書195ページ]

15歳に達した年度の末日以前の児童を養育する保護者等に手当を支給することにより、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するもの

支給対象:中学校修了前(15歳に達した年度の末日以前)の児童

年度	支給月額 (円)		支給対象延べ児童数(人)	支給額 (円)
	日本イル		73, 654	1, 104, 810, 000
30	児童手当	10,000	191, 154	1, 911, 540, 000
	特例給付	5,000	77, 239	386, 195, 000
	児童手当	15,000	71, 615	1, 074, 225, 000
元		10,000	191, 266	1, 912, 660, 000
	特例給付		80, 779	403, 895, 000
	児童手当	15,000	67, 952	1, 019, 280, 000
2	九里子曰	10,000	191,666	1, 916, 660, 000
	特例給付	5,000	82, 958	414, 790, 000

6 ひとり親家庭応援給付金 予算科目(款・項・目)15・10・10 [決算書197ページ] 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て家庭への支援として、児童育成手当を受給しているひとり親家庭に対し、令和2年7月から9月までの3カ月間、毎月、市独自の給付金を支給するもの(調布っ子応援プロジェクト第2弾)

支給対象:児童育成手当受給者

支給額:対象児童1人につき月額15,000円(上限45,000円)

世帯数(世帯)	対象児童数 (人)	支給額(円)
1,607	2, 183	98, 205, 000

- 7 母子等福祉事業 <u>予算科目(款・項・目)15・10・15</u> [決算書199ページ] 子育て家庭に対する支援やひとり親家庭等の自立を支援することで、児童及び家庭の福祉増進 を図るもの
- (1) 子育て支援サービス相談

子育て支援サービス相談員が,子育ての支援を目的とする制度,事業等に関する情報提供及 びその利用に関する相談業務を行うことにより,広く子どもや子育て家庭の支援を図るもの

子育て支援サービス相談員窓口受付数

左座	窓口対応者数	受付内容(件)						
年度	(人)	転入	転出	転居	出生	ひとり親	その他	合計
30	11, 977	1,045	605	570	1, 596	3, 256	4, 333	11, 405
元	11, 139	853	583	500	1, 502	2,944	4, 056	10, 438
2	8,800	782	570	524	1, 322	2,534	2, 958	8, 690

※ 窓口対応者数は、家族で来庁した場合には、一人一人を総人数に計上している。

### (2) ひとり親就労支援事業

母子・父子就労支援専門員が、児童扶養手当受給者等のひとり親家庭の親等に対し、個々の 状況に応じた就労支援を行うもの

### 支援状況

年度	区分	件数	実人数	区	分	件数	区分	件数
	母子相談	1, 222	168	自立支援計	十画書作成	28	就職	56
30	父子相談	9	5	自立支援計	十画書作成	1	就職	1
	女性相談	127	28	自立支援計	十画書作成	1	就職	11

	その他	16	2	自立支援計画書作成	0	就職	1
	母子相談	504	119	自立支援計画書作成	17	就職	22
=	父子相談	6	1	自立支援計画書作成	1	就職	1
兀	女性相談	9	7	自立支援計画書作成	0	就職	0
	その他	0	0	自立支援計画書作成		就職	0
	母子相談	853	139	自立支援計画書作成	30	就職	37
2	父子相談	3	1	自立支援計画書作成	0	就職	0
4	女性相談	7	5	自立支援計画書作成	0	就職	0
	その他	0	0	自立支援計画書作成		就職	0

### (3) 母子·父子相談

母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の親等からの相談を受け、個々の状況に応じた支援 を行うもの

相談状況(母子・父子自立支援員受付件数)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
区 分 	件数 (件)	件数(件)	件数(件)
生 活 一 般	202	213	130
母子(女性)福祉資金	188	221	198
父 子 福 祉 資 金	10	12	27
家 庭 紛 争	336	318	248
生 活 援 護	203	240	319
母子生活支援施設	49	41	40
家 事 援 助	26	51	45
児 童	137	105	122
住 宅	131	99	111
医療	116	82	78
就職	51	231	129
そ の 他	1	1	0
合 計	1, 450	1,614	1, 447
相談実人数(人)	325 (10)	369 (11)	356 (10)

※ 相談実人数のうち、括弧内の数字は父子家庭実人数

### (4) 緊急一時保護事業

緊急に保護を要する母子又は女性を一時的に施設へ入所させ、必要な保護と相談、援助等を 行い、自立への手段を講ずるまでの応急的な支援を行うことにより、母子及び女性の福祉の増 進を図るもの

年度	入所件数(件)	延べ日数(日)
30	2	7
元	1	2
2	1	5

# (5) 母子生活支援施設利用状況

生活上の問題を抱えた母子家庭の母子等が母子生活支援施設を利用するもの

年度	相談件数(件)	新規入所件数(件)	年度末入所世帯数(世帯)
30	49	7	8

元	41	3	9
2	40	3	8

### (6) 入院助産利用状況

入院して分べんが必要であるにもかかわらず、経済的な理由で入院できない妊産婦が助産施設を利用するもの

年度	相談件数(件)	助産件数(件)
30	4	0
元	2	0
2	0	0

### (7) ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業

日常生活を営むことに著しく支障があるひとり親家庭に対して,一定期間,ホームヘルパー を派遣するもの

年度	派遣世	帯数	合計	派遣回数合計	
30	母子世帯	2世帯	2世帯	5.4101	
	父子世帯	0世帯	2世帝	54回	
元	母子世帯	3世帯	3世帯	96 🗖	
<i>)</i> L	父子世帯	0世帯	3世市	26回	
0	母子世帯	2世帯	2世帯	아티티	
2	父子世帯	0世帯	2世帝	25回	

### (8) 母子家庭等自立支援給付金事業

就業を目的として教育訓練講座を受講又は国家資格等の取得を目指し養成機関で修業している人に給付金等を支給するもの

対象:児童扶養手当受給者等

年度	事 業 名	件数(件)	金額(円)
	母子家庭等自立支援教育訓練給付金	3	150, 392
	母子家庭等高等職業訓練促進給付金	14	13, 705, 000
30	母子家庭等高等職業訓練促進給付金 (修了支援給付金)	5	225,000
	合 計	22	14, 080, 392
	母子家庭等自立支援教育訓練給付金	4	93, 313
	母子家庭等高等職業訓練促進給付金	12	17, 038, 500
元	母子家庭等高等職業訓練促進給付金 (修了支援給付金)	7	350,000
	合 計	23	17, 481, 813
	母子家庭等自立支援教育訓練給付金	3	94, 052
	母子家庭等高等職業訓練促進給付金	10	8, 157, 000
2	母子家庭等高等職業訓練促進給付金 (修了支援給付金)	2	100,000
	合 計	15	8, 351, 052

### (9) ひとり親家庭等通信制高校学費支援事業

ひとり親家庭の20歳未満の子どもが、通信制高校に在籍し、併せてサポート校に通学している場合に給付金を支給するもの

30	2	594,000
元	1	324, 000
2	0	0

### (10) ひとり親家庭の学習・相談支援事業

ひとり親家庭等の子どもたちが経済的困窮により教育の機会に恵まれず,進学や就職を諦めてしまうことがないよう学習・相談支援を行うとともに,高校中退者や無業者の学び直しや就 労につなげていくための支援を総合的に行う調布市子ども・若者総合支援事業の一環として実 施するもの(児童青少年課・生活福祉課との3課合同事業)

#### ア 相談支援事業

ひとり親家庭, 関係者を対象に実施するもの

年度	相談件数(件)	相談回数(回)
30	108	2, 217
元	130	1, 312
2	175	2, 376

### イ 学習支援事業

ひとり親家庭の親及び子ども(中学生等)を対象に実施するもの

平成30年度から高校卒業程度認定試験合格を目指すひとり親家庭の親及びその子

(20歳未満)の学習支援を開始した。

年度	登録者数(人)	利用者数 (人)	学習ボランティア登録者数(人)
30	70	1,601	122
元	71	1, 735	111
2	61	1, 469	125

#### (11) ひとり親家庭等高卒認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親及びその20歳未満の子どもが、高卒程度認定試験合格のための講座を受講する場合に、給付金を支給するもの

年度	事業名	利用者数(人)	金額(円)
	高卒認定試験合格支援促進給付金	0	0
30	高卒認定試験合格支援給付金(受講修了時給付金)	0	0
30	高卒認定試験合格支援給付金(合格時給付金)	0	0
	슴 計	0	0
	高卒認定試験合格支援促進給付金	0	0
=	高卒認定試験合格支援給付金(受講修了時給付金)	0	0
元	高卒認定試験合格支援給付金(合格時給付金)	0	0
	슴 計	0	0
	高卒認定試験合格支援促進給付金	3	935, 000
2	高卒認定試験合格支援給付金(受講修了時給付金)	0	0
4	高卒認定試験合格支援給付金(合格時給付金)	0	0
	合 計	3	935, 000

#### (12) 女性・母子及び父子福祉資金貸付事業

母子及び父子並びに寡婦福祉法等に基づき,母子家庭等に対し,修学資金等の貸付けを行う もの

### ア 女性福祉資金貸付状況

	平成30年度		令	令和元年度		令和2年度	
区 分	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	
就学支度資金	0	0	0	0	0	0	
事業継続資金	0	0	0	0	0	0	
技能習得資金	0	0	0	0	0	0	
就職支度資金	0	0	0	0	0	0	
医療介護資金	0	0	0	0	0	0	
住 宅 資 金	0	0	0	0	0	0	
転 宅 資 金	0	0	1	168, 060	1	223, 000	
修 学 資 金	1	486,000	1	972,000	0	0	
事業開始資金	0	0	0	0	0	0	
生活資金	0	0	0	0	0	0	
結 婚 資 金	0	0	0	0	0	0	
合 計	1	486, 000	2	1, 140, 060	1	223, 000	

# イ 母子福祉資金貸付状況

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額(円)	件数 (件)	金額 (円)
修 業 資 金	0	0	0	0	0	0
就学支度資金	7	2, 641, 900	13	4, 725, 000	10	3,710,000
修 学 資 金	28	14, 515, 320	28	15, 966, 320	27	14, 089, 920
事業開始資金	0	0	0	0	0	0
事業継続資金	0	0	0	0	0	0
生活資金	1	100,000	0	0	0	0
転 宅 資 金	2	520,000	1	260,000	0	0
技能習得資金	1	816,000	1	408,000	1	816,000
住 宅 資 金	0	0	0	0	0	0
就職支度資金	0	0	0	0	0	0
医療介護資金	0	0	0	0	0	0
結婚資金	0	0	0	0	0	0
合 計	39	18, 593, 220	43	21, 359, 320	38	18, 615, 920

# ウ 父子福祉資金貸付状況

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
区分	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
修 業 資 金	0	0	0	0	0	0
就学支度資金	0	0	1	590,000	2	791, 500
修学資金	1	540,000	3	1, 026, 200	4	1, 914, 600
事業開始資金	0	0	0	0	0	0
事業継続資金	0	0	0	0	0	0
生活資金	0	0	0	0	0	0
転宅資金	0	0	0	0	0	0

技能習得資金	0	0	0	0	0	0
住 宅 資 金	0	0	0	0	0	0
就職支度資金	0	0	0	0	0	0
医療介護資金	0	0	0	0	0	0
結 婚 資 金	0	0	0	0	0	0
合 計	1	540,000	4	1, 616, 200	6	2, 706, 100

#### 8 ひとり親家庭等医療費助成事業

予算科目(款・項・目)15・10・15

[決算書201ページ]

ひとり親家庭等の保健の向上及び福祉の増進を図ることを目的とし、医療費を助成するもの

		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	区分	世帯数 (世帯)	対象者 (人)	世帯数 (世帯)	対象者 (人)	世帯数 (世帯)	対象者 (人)
	母子家庭	501	1, 128	464	1,060	445	1,024
低所得	父子家庭	12	27	19	43	15	35
者	養育家庭	4	8	1	1	1	1
	小計	517	1, 163	484	1, 104	461	1,060
	母子家庭	595	788	554	829	553	815
. ģÆ	父子家庭	37	48	35	49	40	56
一般	養育家庭	5	8	7	11	8	14
	小計	637	844	596	889	601	885
	合計	1, 154	2,007	1, 080	1, 993	1,062	1, 945
医療費	費助成(円)		71, 477, 148		68, 922, 614		65, 527, 726

### 9 子育て世帯臨時特別給付金

予算科目(款・項・目)15・10・55

[決算書223ページ]

国による新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て家庭への支援として, 児童手当を受給している子育て家庭に対し, 給付金を支給するもの

支給対象:児童手当受給者

支給額:対象児童1人につき10,000円

世帯数(世帯)	対象児童数 (人)	支給額(円)
15, 492	24, 122	241, 220, 000

# 10 ひとり親世帯臨時特別給付金

予算科目(款・項・目) 15・10・60

[決算書223ページ]

国による新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て家庭への支援として,児童扶養手当を受給しているひとり親家庭等に対し,給付金を支給するもの

### (1) 対象者

### ア 基本給付

- (7) 児童扶養手当受給者
- (イ) 公的年金等受給により児童扶養手当の支給が全額停止されている人
- (ウ) 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、収入が児童扶養手当

受給者と同じ水準となっている人

# イ 追加給付

上記(7)(4)のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した人

### (2) 支給額

ア 基本給付:1世帯5万円,第2子以降1人につき3万円加算

(令和2年8月支給開始,同年12月に再支給開始)

イ 追加給付:1世帯5万円

基本給付 (再支給含む)

対象者	世帯数 (世帯)	対象児童数 (人)	支給額 (円)
児童扶養手当受給者	2, 038	2, 946	129, 140, 000
公的年金等受給者	118	170	7, 460, 000
家計急変者	396	544	24, 240, 000

### 追加給付

対象者	世帯数 (世帯)	支給額 (円)
児童扶養手当受給者	532	26, 600, 000
公的年金等受給者	42	2, 100, 000